

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	社団法人 情報通信エンジニアリング協会
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>「「光の道」構想実現に向けて」(2010年5月18日)によれば、「2015年頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスを利用」する社会の実現を目指すこととしており、その実現のためにブロードバンド基盤が未整備のエリア(10%)では、光による超高速ブロードバンド基盤(100Mbps以上)の整備が必要であるとしている。</p> <p>「すべての世帯でブロードバンドサービスを利用」の視点で言えば、日本に比べて光整備率が遥かに低い諸外国において、多様なブロードバンド基盤(光、メタル、同軸、無線等)を用いて、電子政府、教育、医療等のICT化を実現していることから、必ずしもブロードバンド基盤の整備を固定網のそれも光に限定する必要はないと考える。要は今後の更なる技術革新の進展とサービスの多様化に対して国民がその提供方法を自由に選択できるよう配慮することが重要である。</p> <p>また、基盤整備はブロードバンドサービスを提供するための「手段」であって「目的」でないことから、国民が利用できるブロードバンドサービス、特にユビキタス社会を実現するうえで先導的役割を果たす政府、地方自治体が行うICTによる行政サービス等の導入時期を明確にしたうえで、そのサービスで必要となる伝送容量等を勘案しつつ超高速ブロードバンド基盤を必要かつタイムリーに整備することが適切であると考えている。</p> <p>よしんば、光の整備を全国津々浦々に義務的にかつ整備完了時期を示して行うのであれば、「すべての世帯でブロードバンドサービスを利用」を国策として位置付け、ICTによる行政サービス等の導入とセットでIRU方式等により基盤整備を行うことが適切な手法であると考えている。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適切と考えられるが、NTTの組織形態の</p>	<p>(利用率)</p> <p>利用率向上として、「公正競争の一層の活性化(NTT組織形態の在り方含む)による低廉な料金」を掲げているが、低廉な料金は利用率を向上させるためのひとつの要因ではあるが、料金が最大のボトルネックとは言い難いと考えている。</p> <p>利用率の低さは、①キラーコンテンツの不足、②ICTによる行政サービスの未整備、③若者を中心とした生活様式の変化(固定通信離れ)、④高齢者世帯の増加、⑤既築ビル・マンション</p>

在り方も含め、この点についてどのように考えるか。

オン等における配管等の不備・未整備、⑥ビルオーナー・マンション理事会等の光導入未許可等も重要な要因と考えられる。

また、利用率を光に限定するのではなく、多様なブロードバンド基盤の利用も考慮すべきであり、ブロードバンドサービスを生活様式等に合わせて何時でも何処でも使える状態を作り上げることが重要である。

単に「光の利用率という数値」のみに着目するのではなく、実態的なブロードバンドサービスの普及・利活用の視点で整理すべきと考える。

(NTT 組織形態の在り方)

「NTT 組織形態の在り方」を検討するにあたっては、公正競争確保の視点に加えて、①事業者間競争の在り方、②ネットワークの品質・信頼性確保(通信の品質・セキュリティ、設備の保全・維持、災害復旧など)、③グローバル競争への対応(世界レベルでの技術開発、標準化・デファクト化の推進)等を含めて広範な議論・検討が必要であり、特に情報通信分野の国際競争力を高めることは、日本経済の発展・活性化に寄与することから、国内競争の視点のみでなく国際競争力の視点での議論は欠かせないと考える。

さらには、設備とサービスを分離して運営することは、分野は異なるが諸外国の前例(米国カルフォルニアの電力危機、英国鉄道施設保有会社(レールトラック社)の破綻)からも決して利用者にとって有効な施策とは言えず、技術革新のテンポが速く、ブロードバンドサービスの多様化・高度化が急速に進む情報通信分野において、日本の国際競争力を衰退させる要因になりかねないと危惧する。

いずれにしても、「NTT 組織形態の在り方」は、多面的かつ慎重な議論が必要であると考えられる。